

令和5年6月 教育委員会会議録

開催日	令和5年6月29日(木) 10時00分～12時20分	
開催場所	半田市役所 庁議室	
出席委員	教育長 鈴川慶光 委員 新美大 委員 正村日登美	委員 桂優子 委員 久米宏和 委員 堀崎隆資
説明のため出席した職員	教育部長 森田知幸 主任指導主事 鈴木康弘 指導主事 高下隆史 生涯学習課長 青木美希 スポーツ課主幹 長坂壮浩 博物館長 関正樹	学校教育課長 内藤誠 指導主事 鈴木雅勝 給食センター所長 榊原秀夫 スポーツ課長 加藤計志 図書館長 齋藤政樹 南吉記念館長 遠山光嗣
事務局	学校教育課総務担当主査 羽根 広	
報告事項	(1) 令和5年6月半田市議会定例会の報告について (2) 寄附・後援願等について (3) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (4) 「半田市の幸せになるための教育」強化週間の名称投票について (5) 令和5年度第6回半田市教育講演会の開催について (6) 半田市学校給食運営協議会委員の委嘱について (7) 新学校給食センターの建設工事について (8) はんだシティマラソン 2023 の開催について (9) 各種事業について ①ネーミングライツパートナーの募集について ②生涯学習課Instagramの運用開始について ③ものづくり教室について ④まなびとゼミ 夏いち体験講座について ⑤夏休み親子公共施設見学について ⑥子ども科学体験教室について ⑦サマーニュースポーツフェスティバル 2023 の開催について ⑧第77回半田市スポーツ大会の日程について ⑨新美南吉読書感想画コンクールについて ⑩「夏休みは図書館へ行こう」(夏休みの図書館行事)について ⑪旧中埜家住宅オリジナルポストカードプレゼントについて ⑫博物館講座「化石を発掘しよう!～木の葉化石編～」について ⑬博物館講座「天然石できれいな万華鏡を作ろう!」について ⑭新美南吉生誕祭(正八ちゃんの宵祭り)の開催について ⑮南吉と長野ヒデ子の母の世界展について	

	⑩夏休み「ごんぎつね」教室について
各課事務連絡	新美南吉記念館、学校教育課

〈 開会 12時20分 〉

1. 前会の会議録の承認	(事務局) 5月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	<p>(教育長)</p> <p>5月の定例教育委員会から今日までの行事等について報告する。</p> <p>ここに記載していないが、5月末から6月にかけて各学校の校長先生と面談した。各学校が今年度どういったことを重点に取り組むか、新年度が始まって先生方や子どもたちの様子などを伺う機会としている。どの学校も、様々な問題や課題を抱えつつ、何とか各学校で工夫しながら取り組んでいる状況のようだ。</p> <p>各学校の目標についても、特に今年度は幸せ教育ということで「幸せ」というキーワードを重点目標として掲げている学校が多く、ありがたいと感じる。他には、キャリア教育や、地域との連携をもっと進めていかなければならないという声をたくさん聞いた。</p> <p>また、中学校の修学旅行について、昨日半田中学校が帰ってきて、全ての中学校が終了した。特に大きな問題は聞いていないが、個人的には欠席者について気になった。不登校の子や不安が強いなどの理由で不参加だった子が、少ない学校で5,6名、多い学校で10名を超えていた。以前も話したが、修学旅行については、担任の先生が中心となって、不登校の子にもみんなと一緒にいこうと年度当初から声をかけたりして何とか行けるような取り組みをしており、以前は修学旅行だけは行くというような子がいたが、今は10名近く行けない生徒がいるという状況がある。その子どもたちは、先生の声かけがあっても、それでも修学旅行も行きたくない状況なのかと察するが、以前と変わってきていることを実感した。</p> <p>なお、不登校については、どの学校も新たな1人を出さないということで、SSWを始めとしていろいろな機関等と連携しながら取り組んでいる。</p> <p>30日は、商工会議所へキャリア教育の説明に行った。商工会議所の議員総会の場で、各企業の皆さん方に中学校のキャリア教育のお手伝いをさせていただきたいとお願いしてきた。</p> <p>昨年度も同様の依頼をして、半田中学校が約14の企業・団体に協力していただき取り組んだ。各企業の説明をしていただいて、企業の人たちと子どもたちが話し合いをする機会を設けて、子どもたちがその企業にいろいろ改善提案や新規事業提案をした。今までやっていた職場見学、職場体験に留まらず、企業や団体の人と話をしながら、自分として何ができるかなど、そういった具体的に考える機会を設けるような取り組みをしたことで、企業の方もとても喜んでいただき、子どもたちもより充実した活動になったと感じる。</p> <p>この昨年度の取り組みの一部を、今年はその場で発表させていただいた。大きな企業だけでなく、個人で経営しているような事業所に対して商品開発の提案をしたり、昨年度は生涯学習課も団体の一つとして協力いただいたが、子どもたちの提案を取り入れて新たな事業に取り組んだり、そういった目に見える成果を子どもたちに示すことができた。これを聞いて、また新たに協力したいという企業も出てきており、今後は市内全中学校に広めていきたい。</p> <p>6月19日は、名鉄スイミングへ水泳授業補助委託の見学に行った。今年度から花園小学校が住吉町駅近くの名鉄スイミングへバスで移動して水泳の授業をしている。</p>

	<p>1,2 時間目の学級と 2,3 時間目の学級がある。2 時間目と 3 時間目の間の長い放課をうまく利用して、少しでも長く時間が取れるように工夫している。半田市としても新たな取り組みであり、名鉄スイミングも学校の授業を受け入れるのは初めてで、事前に十分な打ち合わせをしてきたが、課題もいくつか出てきている。特に 1 年生は着替えに時間がかかるようなので、学校で水着に着替えてから上に服を着てバスで移動する形にしたりと工夫している。終わってからの着替えは、入れ替えの学年と更衣室の利用時間帯が重ならないよう細かくスケジュールを組んでいるが、まだ想定の時間通りにいかずプールサイドで待たせたりすることもあるよう。それぞれが慣れていけばもう少しスムーズにいくようになると思う。</p> <p>今後、対象校を増やしていきたいが、受け入れていただけると確定しているスイミングスクールが名鉄スイミングしかない。ふれあいプールを始めとして他のスイミングスクールも探していく。市内 13 小学校すべてで実施するには場所が少ない状況ではあるが、今後も引き続き工夫して進めていく。</p> <p>子どもたちにとっても、まずスイミングスクールということで雨で中止というようなことはなく、水温ギリギリぐらいで入って寒そうにしている姿を見ることもなくなり、快適にできることは間違いないと思っているので、ぜひ広めていきたい。</p>
<p>3. 議題  <b>■報告事項</b>  1) 令和 5 年 6 月半田市議会定例会の報告について</p>	<p>(教育部長)</p> <p>6 月の定例会にて、前回定例教育委員会でお諮りした補正予算、新給食センター建設に係る工事の契約等、すべて可決された。</p> <p>一般質問については、22 名の議員のうち 16 名の議員から質問があり、そのうちの 6 名が教育委員会に関する質問であった。</p> <p>創造みらい半田の芳金秀展議員からは、主題「公民館等社会教育施設の活用について」、要旨 1「市民大学（リカレント教育）について」、質問の 1 点目として第 3 次半田市生涯学習推進計画にあるリカレント教育について、現在の具体的な成果を教えてくださいというもので、答弁として、本市においては、市民が資格や特技を活かしてボランティア講師として活躍していただく「ゲストティーチャー制度」や、ゲストティーチャーによる講座「まなびとゼミ事業」等の、市民や団体、企業、大学等と連携したりリカレント教育の推進を図っている。昨年度は、企業ゲストティーチャーによる「半田の歴史とすし文化の深い関係」をテーマにした一般向けの講座、今年度は、日本福祉大学共催講座として、直木賞作家の澤田瞳子氏による講演会「わたしと半田市」を開催するなど、成人期及び高齢期に向けた心の豊かさや生きがいのために学ぶ機会を創出していると説明した。</p> <p>質問の 2 点目として、リカレント教育においてはターゲットを絞り展開の方法を見直すべきだと思うかどうかというもので、答弁として、本市のリカレント教育は、成人期及び高齢期にある方々に、心の豊かさや生きがいのために 学んでいただくことを目的として、文化・芸術・健康・福祉・教育・子育てなど、幅広い学習分野に渡り、ニーズに合わせて展開する方針としている。そのため、仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶための講座など、対象者を限定したり、学習分野を絞り込んだりする考えはないが、各講座の PR においては、テーマや対象者を明確にした情報発信に努めていくと説明した。</p>

要旨 2「デジタル活用促進について」、質問の 1 点目として、公民館の I C T 化（W i F i 設置、パソコン設置）はどの程度進んでいますかというもので、答弁として、地区公民館においては、14 館全館にパソコンを設置しており、公民館職員による公民館の予約管理や書類の作成等の管理運營業務に活用する。なお、地区公民館 14 館中 12 館においては、インターネットへ接続しており、公民館職員による Web 閲覧やメールの送受信等に活用している。Wi-Fi 環境については、地区公民館 14 館中 8 館において整備しており、うち 6 館が利用者へ Wi-Fi を提供していると説明した。

質問の 2 点目として、公民館の機能としてデジタル化を進め、生涯学習やまなびとゼミなどのリモート、オンライン化を進めるべきだと思うがどうかというもので、答弁として、学習が可能な時間や場所は、人それぞれであります。地理的な制約や移動の負担を軽減し、学習時間を柔軟に調整できるリモート、オンライン化は、生涯学習を推進するにあたって、学習環境の充実の観点から重要であると認識している。そのため、今後は、中央公民館で実施する講座については、可能な限り録画動画をオンライン配信するなど、いつでも、どこでも学べる学習環境の充実を図っていくと説明した。

無所属の有留麻由議員からは、主題「子育て支援施策について問う」、要旨 3「学校給食費の無償化について」、質問の 1 点目として、小中学校の給食費を無償にするにはいくらかかりますかというもので、答弁として、小中学校の学校給食を無償化した場合、年間約 4 億 6 千 3 百万円の公費負担が必要となると説明した。

質問の 2 点目として、政府は少子化対策の一つとしても給食費の無償化を上げています。少子化対策としての給食の無償化を半田市はどうとらえていますかというもので、答弁として、少子化対策として、将来を担う子どもたちを安心して生み育てていける環境整備は、重要な政策課題であると認識している。学校給食費の無償化についても、少子化対策として、限定的ではあるものの一定の効果をもたらすものと考えているが、限られた財源の中、全国統一的に実施すべきものについては、公平性の観点からも、自治体の財政力に依存するのではなく、国の責任において財源が措置されるべきものと考えている。現在、政府の少子化対策として、給食費無償化に向けた議論や調査が進められているので、本市としては、こうした国の動向を注視しながら対応していくと説明した。

質問の 3 点目として、子どもの給食は食育として教育の一環であり、無償である義務教育の一部だと認識しています。半田市の給食にたいする認識をおたずねしますというもので、答弁として、学校給食は、成長期にある子どもたちの健全な育成に資するだけでなく、食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けさせる教育の一環として、重要な役割を担っていると認識していると説明した。

志民ネットの中村和也議員からは、主題 1「多様な学びの保障について」、要旨 1「義務教育課程の子ども達の状況について」、質問の 1 点目として、半田市在住で外国籍の義務教育課程の子ども達の人数を教えてください、質問の 2 点目として、外国籍児童・生徒で、半田市の小中学校に在籍している人数を教えてください、質問の 3 点目として、外国籍児童・生徒で、どこの学校に在籍しているか把握できていない人数を教えてくださいというもので、関連があるものとして 3 点をまとめた答弁として、令和 5

年5月1日現在、半田市在住の外国籍の子ども達の人数は、小学校207名、中学校97名、合計304名、市内小中学校の外国籍児童生徒の在籍人数は、小学校191名、中学校81名、合計272名、どの学校に在籍しているか把握できていない外国籍の児童生徒の人数は、小学校9名、中学校4名、合計13名と説明した。

質問の4点目として、不登校となっている児童・生徒の人数ならびにその傾向について教えてくださいというもので、答弁として、不登校の児童生徒の人数は、令和4年度実績として、小学校87名、中学校236名、合計323名。主な傾向としては、全国的な傾向と同様に、年々増加していること、高学年になるほど人数も増えることが挙げられると説明した。

質問の5点目として、不登校児童・生徒の数を減らすことは可能でしょうか。見解を教えてくださいというもので、答弁として、これまで、主な不登校対策として、欠席しがちになった子や欠席期間が長期化した子を主な対象とし、適応指導教室の運営や、教育相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、各種取組を進めてきた。在学中に復帰する子や進学に合わせて復帰する子も多く、一定の成果を得られている一方で、新たに欠席することになる子が多いため、不登校児童生徒数は減少していない。不登校の兆候の発見と早期支援、予防的な不登校対策を効果的に行うことができれば、不登校児童生徒の数を減らすことも可能であると考えられるが、近年、学校へ行くことだけが全てではないという認識や考え方が広がっていることもあり、極めて困難な課題であると認識していると説明した。

要旨2「学校で働く教職員の遣り甲斐と人材確保について」、質問の1点目として、教職員の休職されている人数を教えてくださいというもので、答弁として、令和5年5月1日現在、休職中の教職員は、5名と説明した。

質問の2点目として、教職員の離職率は、いかがですかというもので、答弁として、令和4年度の、定年退職等以外の退職者は、教職員の総数673名のうち14名で、その割合は、2.08パーセントと説明した。

質問の3点目として、教職員の休職・離職される背景・理由について、どのようなものがあるかを教えてくださいというもので、答弁として、休職の理由は、精神疾患又は内科系疾患であり、離職の理由は、転職、介護離職、県外転居など様々だが、それぞれの背景までは特定していないと説明した。

要旨3「義務教育を受ける権利の保障について」、質問の1点目として、「愛知県定時制・通信教育アップデートプラン」について半田市として、どのように受け止めていますかというもので、答弁として、半田市においても、定時制高校や通信制高校へ進学する生徒は増加傾向にあり、これらの学校が、時代に即して変化・充実していくことは、非常に良い傾向として捉えていると説明した。

質問の2点目として、学び直しの場としての夜間中学校の設置に向けて、まず議論の場を設置すべきと思うが、いかがですかというもので、答弁として、夜間中学校については、これから、愛知県が、外国人や不登校生徒など入学対象となりそうな方に向けてアンケートを実施し、入学希望者の人数などについてニーズ調査を行うとしている。そのため、半田市としては、現時点において、新たに夜間中学校設置に向けた協議会等を設

ける考えはないが、愛知県の行うニーズ調査の結果を見極め、必要に応じて、愛知県へ要望していくと説明した。

創造みらい半田の竹内功治議員からは、主題「ICTを活用した教育環境ならびに教育の充実について」、要旨1「ICTを活用した教育環境の充実について」、質問の1点目として、半田市DX推進計画において、「児童生徒がインターネットなどを介して被害者・加害者にならないよう、授業などを通じてICTを健全に活用できる児童生徒の育成を推進します」とあります。具体的にはどのように取り組んでいますかというもので、答弁として、児童生徒には、一人一台タブレットを貸与するときに、基本的なマナーやルールを教えるほか、授業では、年齢に応じ、不適切なWEBページ、SNSへの書込みや写真投稿、著作権や肖像権に関することなど、ICTの諸問題や「情報モラル」の大切さを理解した上で、責任を持って積極活用することを目指す「デジタルシティズンシップ教育」を行っているという説明した。

質問の2点目として、インターネットなどを介して問題が起きた場合、どのような対応を考えていますかというもので、答弁として、一人一台タブレットは、精度の高いフィルタリング機能により、ネットトラブル等の未然防止措置を図っているが、仮に何らかの問題が発生したときには、速やかに学校ヘルプデスクが原因を特定し、解決に向けて必要な措置を講じる。なお、学校の管理外で、SNS上の誹謗中傷などのトラブルが発生し、保護者などから相談があったときには、事案に応じて関係機関と連携・協力し、対応支援に努めると説明した。

質問の3点目として、市長は公約として、「ICTの活用で、心や発達の問題にも早期アプローチ」と述べられています。具体的にはどのように取り組んでいますかというもので、答弁として、現在、モデル事業として、課題を抱える児童生徒を情緒面・学習面などから多角的に評価し、その評価データを基に個々の支援・指導プランを自動生成するシステムの活用・検証を行っているところである。そのほか、支援を要する児童生徒の行動記録等のAI分析など、先端技術の活用について幅広く調査研究を行っているという説明した。

質問の4点目として、昨年度より保護者との連絡手段として、アプリ「テトル」によりオンライン化されました。今後、保護者との個人面談や各種説明会、相談事業等についても、オンライン化を進めることが必要であると考えますが、如何ですかというもので、答弁として、保護者との面談や各種説明会のオンライン化については、各学校にWEB会議システムの利用環境を整備しており、感染症が再拡大したときなど、必要に応じて実施できる状態となっている。ただし、個人面談など対面に適した行事もあることから、各学校は行事ごとに適切な方法を選択して実施している。なお、保護者からの相談受付については、WEBシステムやアプリの活用等を今後検証していくと説明した。

要旨2「ICTを活用した教育の充実について」、質問の1点目として、全ての児童生徒がICTの活用方法を理解して、授業が受けられるよう、どのようなサポートを行っていますかというもので、答弁として、児童生徒には、一人一台タブレットを貸与するときに基本的な操作方法について教え、また、授業で使用するアプリの使い方などは、その都度説明している。多くのアプリが直感的に操作できるものですが、使用方法などで

困っている児童生徒がいる場合には、教員や支援員がサポートしたり、子どもたち同士の教えあいを促したりすることで全ての子どもが理解できるよう努めていると説明した。

質問の2点目として、教職員に対し、ICTの活用に係る指導力の向上はどのように進められていますかというもので、答弁として、教職員に対しては、情報機器やソフトウェアの操作方法、電子教材の活用や情報セキュリティ管理、デジタルシティズンシップ教育に関する事など、各種研修、説明会等を実施しているほか、ICT支援委託業者による、授業へのICT導入提案や指導援助等を通じて、一人ひとりの資質向上に努めていると説明した。

質問の3点目として、不登校や病気療養等で学校に通えない児童生徒に対し、オンラインを活用しての学習は、どのように取り組んでいますかというもので、答弁として、一部の学校においては、不登校等の児童生徒に対し、既にWEB会議システムを利用した授業参加を実施しているほか、一人一台タブレットを介した学習課題の個別提供や、提出物の確認等も行っています。今後も、不登校等の児童生徒の状況に応じて、ICTの積極活用を進めていくと説明した。

質問の4点目として、学習力や学力の向上のため、学習アプリや教材アプリを活用していますか。また充実させていく必要があると考えますが、如何ですかというもので、答弁として、一人一台タブレットには、数多くの学習アプリ、教材アプリがインストールされており、授業で使用するだけでなく、自習時間や家庭学習においても自由、手軽に利用できる状態となっている。また、アプリの種類も多様で、児童生徒の提出物を一覧表示しクラス中で共有できるツールや、学習発表資料を簡単に作成・編集できるものなどがあり、これらを組み合わせて多彩な授業運営等を行っている。現在、これらアプリは、急速に機能拡充や進化を続けているため、今後は、児童生徒の習熟度に応じて問題が自動構成されるAI型ドリルの採用を検証するなど、調査研究を進め、より効果的に活用できるよう取り組んでいくと説明した。

創造みらい半田の田中高久議員からは、主題「すべての市民が文化芸術に触れられるまちづくりについて」、要旨「半田市文化芸術推進計画の進捗について」、質問の1点目として、チャレンジ項目についての進捗状況を教えてくださいというもので、答弁として、半田市では、令和3年度に初めて半田市文化芸術推進計画を策定し、基本理念である「アートの力で“プラスワン”あふれる市民生活の醸成を」を実現していくために6つの基本目標を定めている。チャレンジ項目は、観光や国際交流、福祉、教育など様々な分野において文化芸術を活用することで、各分野の課題解決につながり、本市が目指す将来の姿の実現に寄与するものとして挙げているものであり、各基本目標を着実に推し進めた上で、発展的に取り組みたい内容である。今後段階的に取り組んでいく予定としており、現時点では、障がいのある方を交えた企画としてアールブリュット展を半田市美術展と併催する他、旧中埜家住宅の活用・魅力発信を目的に建物の公開に合わせたミニコンサートやワークショップの開催などを始めていると説明した。

質問の2点目、文化芸術に興味をもつことが出来ない子どもに対してどのように機会の提供を行っていますかというもので、答弁として、これまでは雁宿ホールなど文化拠点施設を中心に文化芸術事業を展開してきたが、令和4年度から「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられるよう、市内のいたるところで「まちなかでアート



事業」を実施している。具体的には、雁宿公園や運動公園、半田赤レンガ建物の芝生広場など普段何気なく訪れる場所でアートパフォーマンスやアート体験のワークショップを行い、普段文化芸術に触れる機会がない、文化芸術に関心がない方も含めて、市民の皆様が日常の中で文化芸術に自然と触れることができる機会を創出していく。また、子どもたちに焦点をあてた事業としては、音楽文化振興に関する協定を結ぶセントラル愛知交響楽団による小学校でのアウトリーチ事業がある。これは市内全小学校の4年生を対象に、プロの音楽家が出前授業を行うもので、楽器の紹介や生演奏の鑑賞、音楽・指揮者体験などを通して普段体験できない音楽文化に触れることができる。また、幼稚園・保育園・こども園などにもアウトリーチ事業として出向き、季節に合わせた行事の中で生演奏を披露したり、演奏に合わせて園児みんなで合唱を行うなど幼少期から文化芸術に慣れ親しむ機会となっている。いずれの事業も、興味関心の有無に関わらず、文化芸術に触れられる機会の提供につながるものとして実施していると説明した。

質問の3点目として文化芸術体験について、オンラインなどを活用して参加できる機会をつくってはどうかというもので、答弁として、半田市文化芸術推進計画の策定を機に、文化芸術事業を展開する上で「文化拠点施設」から「まちなか」に重点を移すこととしており、それに合わせて直接目で見て、聞いて、肌で感じる参加型・体験型のワークショップなどを多く取り入れていく予定である。こうした事業展開でのオンライン活用を積極的に進める考えはないが、鑑賞型の公演事業など一部の事業においては著作権や肖像権などの課題を整理した上で、部分的にオンラインの活用を進めていくと説明した。

要旨2「世帯状況に左右されない、文化芸術に触れられる機会について」、質問の1点目として、困窮世帯等を含めて情報を得られにくい子どもたちに対して情報を届けていく必要があると思うがどうかというもので、答弁として、半田市文化芸術推進計画で目標に掲げた、「誰でも」気軽に文化芸術に触れられるようにするための事業を展開する前段として、こうした事業に数多く取り組んでいることを、より多くの市民の皆様にご案内いただく必要がある。これまでも各種事業の実施にあたっては、市報や市ホームページでの広報、公民館や児童センターなど公共施設等でのポスターの掲示・チラシの設置、LINE等のSNSを活用した情報発信を行っており、とりわけ子ども向けのイベントについては、世帯の経済状況や世帯間の情報格差に関わらず、小中学校や幼稚園・保育園・こども園を通じた周知に努めています。今後も、対象年齢や対象学年に合わせて、学校や各園に対象児童・生徒・園児への個別チラシ配布等について依頼し、対象となる子どもたちに情報がいき渡るようにしていくと説明した。

質問の2点目として、他の課等とも連携した積極的な情報提供が必要だと思うがどうかというもので、答弁として、文化芸術に関する事業を展開していく上では、興味関心の有無に関わらず、より多くの市民の皆様にご案内いただく機会を作っていく必要があることから、今年度からは学校や各園などへの協力依頼の他、手続き等で市役所に訪れた市民の方の目にとまるよう、窓口のある部署にチラシ設置の協力を依頼するなど周知方法の拡大も図っている。より多くの市民の皆様にご案内いただく機会を作る上で、個々の事情に合わせた情報提供・発信が行える部署との連携も必要だと考え、今後は子ども

たちに関わる部署や困窮世帯に関わる部署にも積極的に事業周知の協力を依頼していくと説明した。

公明党の麻生七海議員からは、主題2「学校施設のトイレ環境整備」、要旨1「温水洗浄便座の設置について」、質問の1点目として、市内小中学校のトイレの温水洗浄便座の設置状況について伺いますというもので、答弁として、現在、市内小中学校18校のうち、一部、保健室や多目的トイレ、職員・来客用トイレなどに温水洗浄便座を設置している学校はあるが、児童生徒用トイレに設置している学校はないと説明した。

質問の2点目として、今後、市内小中学校のトイレに温水洗浄便座の設置を推進すべきと考えますが、見解を伺いますというもので、答弁として、一般家庭において温水洗浄便座が広く普及していることは認識しているが、未だ、公立小中学校の児童生徒用トイレの温水洗浄便座は一般的ではない。これは、学校トイレは使用頻度が高いことや子どもたちが清掃を行うことから、故障しやすくなったり、耐久性が低くなったりすることを考慮してのものです。が、今後は、社会情勢を見ながら、適切に判断していくと説明した。

要旨2「多目的トイレの整備について」、質問の1点目として、市内小中学校における多目的トイレの設置状況について伺いますというもので、答弁として、現在、市内小中学校18校のうち、16校に一基以上の多目的トイレを設置しているが、小学校2校には未設置の状況であると説明した。

質問の2点目として、全ての市内小中学校で多目的トイレの整備を早急に取り組むべきと考えますが、見解を伺いますというもので、答弁として、未設置の学校については、今後、医療的ケア児や肢体不自由児の入学が見込まれる場合など、多目的トイレの必要性が高まったときや、施設改修のときなどに整備することとし、また、大規模災害により、体育館等が指定避難所となるときには、車椅子利用者のための組立式トイレにより対応すると説明した。

(桂委員)

文化芸術の答弁について。文化芸術に触れることで日常と離れて幸せを感じたり、感動することができ大切だと思うが、その機会が子どもの世帯状況によって大きく左右されると思っている。これらの機会をどの子どもにも一定程度保障するには、学校の中でそういった体験ができることが一番いいと思うが、費用がかかることなので難しいことも承知している。ただ、実施している学校もいくつかあると聞いている。例えばPTAの事業として実施したり、文化庁の巡回公演に参加したり、そういった活動を工夫して実施していたのに、コロナで止まったままになっていないかを心配している。携わっていた先生方が異動したからできないということがないよう、徐々に再開して欲しい。

一方で、そういった事業を実施していない学校にも、実施できている学校があることを情報共有できるといい。例えば、以前の定例教育委員会でお聞きした、半田中学校で和太鼓のライブ演奏を聴いたことや、板山小学校に地域の方の作品が展示されていることなど、これまであまり活動を行っていない学校でも、他の学校の活動を知ることによって実施できることがあるかもしれない。学校で実施することが難しかった場合においても、コミュ

	<p>ニティ・スクールの事業として実施できる可能性があるかもしれない。こういったことが情報共有されていくといい。</p> <p>東海圏にはそういった舞台をやっている団体も多いので、少しでも経験・体験する機会を増やしてほしい。</p> <p>(主任指導主事)</p> <p>文化芸術鑑賞については、このコロナ禍によって、やや自粛傾向にあることは確かである。今後、また復活していくかについては、情報を把握しきれていない。各校の情報交換については、校長会を始め、教頭会、教務会、校務会でも実施しているところだが、再度情報共有できるように呼びかけをする。</p> <p>コミュニティ・スクールについては、7月に情報交換会を開催予定である。そういった場でも活動の紹介等をしたい。やはり、隣の学校が何をやっているか分からないではいけないので、情報共有をすることについて機会を設けながら話をしていますし、今後も引き続き行っていく。</p> <p>(堀崎委員)</p> <p>小学校4年生だったと思うが、セントラル愛知のアウトリーチ事業というのは、とてもよかったと記憶している。日本の楽器に触れられるいい機会だった。また復活するのか。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>復活している。継続してやっている。</p> <p>(教育長)</p> <p>ありがとうございます。多くの意見をいただいたので、それらを踏まえて進めてください。</p>
<p>2) 寄附・後援願等について</p>	<p>(学校教育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 団体より寄附。</li> <li>(内訳：現金 50,000 円・100,000 円・60,000 円、大時計（外用）、「探清泉」の石碑及びその銘板、井戸新ゆかりの道具)</li> <li>・ 7 件の共催事業を許可。</li> <li>・ 15 件の後援名義を許可。</li> </ul> <p>(新美南吉記念館長)</p> <p>寄附について、中日新聞にも掲載いただいたが、補足説明する。</p> <p>これは、童話『牛をつないだ樁の木』に登場する岩滑新田で井戸堀りをされていた井戸新さんのご子孫から、井戸新さんが自宅に立てた「探清泉」と、非常に井戸掘屋さんらしい言葉が刻まれた石碑と、井戸新の屋号が書かれた重箱や焼印が押されたお櫃など、ゆかりの品を多数ご寄贈いただいた。</p> <p>石碑はご子孫が移設費用を負担していただき、童話の森へ設置し、ゆかりの品は 7 月 2 日まで新美南吉記念館で開催している『牛をつないだ樁の木』の企画展で展示し</p>

	ている。
3) 児童生徒 (園児)の交通 事故・問題行動 等について	<p>(指導主事)</p> <p>令和5年5月25日～6月28日の交通事故・問題行動等について。</p> <p>交通事故：3件</p> <p>6月2日(金) 1件</p> <p>6月5日(月) 1件</p> <p>6月17日(土) 1件</p> <p>問題行動(被害)等：5件</p> <p>5月31日(水) 1件</p> <p>6月6日(火) 1件</p> <p>6月20日(火) 2件</p> <p>6月22日(木) 1件</p> <p>交通事故以外の事故：6件</p> <p>5月30日(火) 1件</p> <p>6月13日(火) 1件</p> <p>6月15日(木) 2件</p> <p>6月19日(月) 1件</p> <p>6月21日(水) 1件</p> <p>学校等被害：2件</p> <p>6月14日(水) 1件</p> <p>6月22日(木) 1件</p> <p>不審者情報：3件</p> <p>5月26日(金) 1件</p> <p>5月30日(火) 1件</p> <p>6月14日(水) 1件</p> <p>(新美委員)</p> <p>児童生徒の問題行動2の件。教室に入ることには抵抗を示したのは、この日が初めてのことなのか。</p> <p>(指導主事)</p> <p>この日に限らず、授業開始時間に教室に入れない状況が続いていた。これまでも同じように教室に入ることを促す場面はあったが、今回は、大きなトラブルになった。</p> <p>担任と生徒の関係性にも課題があると学校では考えており、対応している。</p> <p>(教育長)</p> <p>事故や怪我については、救急車を早く呼ぶようにと伝えており、それを学校も実践しているため件数も増えていると考える。</p>
4) 「半田市の 幸せになるための 教育」強化週間	<p>(主任指導主事)</p> <p>この件については、各校で、児童生徒に名称案を募り、3～5案に絞ったうえで、市</p>

<p>の名称投票について</p>	<p>教委へ報告してもらった。その中から、最終案として5つに絞った。今後、児童生徒の投票によって決定する。参考として、各校への依頼文を添付している。まず、目的、期日、対象を記載し、投票方法は、Google フォームを活用することとしている。なお、Google フォームでの投票が難しい学年や学級については、実態に応じて集計して報告してもらう。その他、投票の手順、投票結果の確定方法、投票総数の概数等を記載している。この後、各校へ発出する。</p> <p>(正村委員) 最終5案はどのように決めたのか。</p> <p>(主任指導主事) 各学校からいただいた案を見て、教育委員会内で決定した。 同じような名前も多かったので、それらをまとめたり、趣旨にあったものを選定した。</p> <p>(久米委員) 学校の先生方や我々は投票できないか。</p> <p>(主任指導主事) 児童生徒の投票で決めることとしている。</p> <p>(教育長) では、この内容で進めてください。</p>
<p>5) 令和5年度第6回半田市教育講演会の開催について</p>	<p>(指導主事) 8月24日に開催する教育講演会について、案内を市内各小中学校・私立も含めた幼稚園・保育園・こども園に発送している。 委員のみなさまへの案内は、本日机上に置かせていただいたので、ぜひご参加いただきたい。 なお、講師の工藤先生は、もとは東京の公立中学校である麴町中学校の校長として学校改革を進められた方で、教員の働き方改革だけではなく、子どもたちへの指導についても、個に応じた、今の時代にあった指導、自己決定や自己選択を大切に、対話を重視した教育などを考えてみえる方である。 詳細は来週打ち合わせをして決定していく。</p>
<p>6) 半田市学校給食運営協議会委員の委嘱について</p>	<p>(給食センター所長) 学校給食運営協議会は、「半田市学校給食運営協議会条例」に基づき設置されており、教育委員会の諮問に応じて、学校給食の運営に関する必要な調査及び協議を行う機関である。 委員は、条例の規定により、知識経験者、県又は市職員、教育委員会事務局職員、学校関係者の中から教育委員会が委嘱又は任命することとしている。</p>

	<p>任期については、条例の規定により2年間。ただし、役員の交代など変更があった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間となる</p> <p>今回は、役員の交代や人事異動に伴う者9名の委嘱となり、前任者の残任期間となる令和6年7月31日までをお願いするものである。</p> <p>なお、各委員は、名簿の所属・役職等の欄に記載の所属団体の役職者の方をお願いをしている。</p>
<p>7) 新学校給食センターの建設工事について</p>	<p>(給食センター所長)</p> <p>市議会6月定例会に上程していた、新学校給食センター建設工事の請負契約に係る5つの議案が可決されたので、7月1日から建設工事に着手する。</p> <p>それぞれの工事の請負契約者については、制限付き一般競争入札にて、既に仮契約を締結している。このたびの議決に基づき、6月30日に本契約を締結する。</p> <p>工事は、全て「週休2日交代制工事」として契約をし、工期は全て令和5年7月1日から令和6年6月28日までとしている</p> <p>新学校給食センターは、みなと公園内の半田市十一号地19番26号に建設する。</p> <p>本来、学校給食センターは、建築基準法上「工場」扱いとなるので、都市計画法上の「第1種住居地域」である現在の敷地には建設できないこととなっている。そのため、工業専用地域などへ移転し、建設する必要があった。</p> <p>また、用地買収不要な半田市の所有地であることや、最新の衛生管理基準に対応するために敷地面積が1万㎡程度必要であること、それから、調理後2時間以内に喫食できるよう各小中学校の配置などを考慮し、みなと公園内を建設場所としている。</p> <p>敷地については、災害対策として、建物付近の地盤高を5mにかさ上げする造成工事を既に実施している。建物は、鉄骨造りの2階建てで、施設の構成としては、1階部分に調理場や食物アレルギー対応調理室などを設置し、2階には一般の方も利用できるような調理実習室などを設置する。</p> <p>提供学校数として、新学校給食センターではこれまでの18校に加え、県立中学校1校と市立幼稚園5園を加えている。</p> <p>県立中学校については、令和7年度から県立半田高校が中高一貫校になることに伴い、中等部への給食提供を開始する。</p> <p>幼稚園給食についても、令和7年度からの開始を予定している。</p> <p>(正村委員)</p> <p>食育の観点から伺う。見学ホールがあるようだが、これは、例えば見学に来た子どもたちが上から調理場を見られるような場所なのか。</p> <p>(給食センター長)</p> <p>見学者が上から見るだけでなく、食育に関する展示も用意する。構想段階だが、全小学校の子どもたちに見学してもらいたいと考えている。</p>

<p>8) はんだシティマラソン 2023 の開催について</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>はんだシティマラソンは「はんだスポーツの日」である 11 月の第一日曜日に開催しているが、今回は新美南吉生誕 110 周年記念事業のひとつとして 11 月 5 日(日)に開催する予定としている。</p> <p>また、昨年、初めて採用したリレーマラソンがとても好評であったことからリレーマラソンと従来からの個人競技を併用して実施する。</p> <p>7つの部門に分け、時間をずらしてスタートする。個人競技では、昨年、実施した 20 kmと従来から実施していた 10 kmを一部公道を用いたコースで、そして中学生は 3 km、小学生は 1 kmの園内コースとする。リレーは、2 kmのコースを 10 周する 20 kmと、1 kmのコースを 10 周する 10 kmの 2 部門とする。</p> <p>午後は、ウォーキングを実施する。</p> <p>なお、申込は先着順で 7 月 1 日から募集を開始する。参加料は要項のとおりだが、小中学生の部門は、参加料無料としている。</p> <p>今後、市報や HP などに参加者を募り、本事業を進めていく。</p>
<p>9) 各種事業について</p> <p>①ネーミングライツパートナーの募集について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>昨年 9 月の定例教育委員会 協議事項として、教育部長が令和 5 年度からネーミングライツを導入することを説明し、委員の皆様には了承いただいた。また、6 月 8 日中日新聞で、市内 4 つの公共施設について 7 月からネーミングライツを取得する企業の募集を始める記事が掲載された。</p> <p>いよいよこれからパートナー募集が始まる。対象施設は半田市福祉文化会館(雁宿ホール)、半田運動公園、半田市営半田球場、半田北部グラウンドの 4 施設で、募集期間は 7 月 1 日から 8 月 15 日とする。募集期間終了後、市職員で構成される選考委員会で審査を行い、パートナーを決定する。実際に新しい愛称が利用されるのは、今年の 12 月 1 日からで、施設によって契約期間が異なる。なお、半田市福祉文化会館は既に「雁宿ホール」の愛称で親しまれているが、これは、平成 2 年に公募で決定しているため、雁宿ホールという名前を残すことを条件としている。なお、市報 7 月号においても周知する。</p>
<p>9) 各種事業について</p> <p>②生涯学習課インスタグラムの運用開始について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>半田市文化芸術推進計画の基本目標に挙げる「誰もがまず知ることができるまちづくり」を進める一環として、生涯学習課が実施しているイベント情報の発信や雁宿ホールの紹介などを SNS を活用して広く周知するために SNS 運用を開始する。これまで紙媒体や HP でしか周知できなかったため、知らなかった、知っていたら来たのにという方、または、文化芸術の興味・関心に達していない方にも知っていただきたいため、まずは「認知」してもらいたいと考えている。</p> <p>SNS の中でもインスタグラムとフェイスブックの 2 つを利用して、原則として毎日投稿する予定としている。SNS アカウントを立ち上げ、継続して運用していくため、事前にゲストティーチャーから 5 日間の研修をしていただき、効果的な活用方法を課の職員が学んだ。</p>

	<p>今後は、積極的にイベント・講座・雁宿ホールのことを発信して、ファン層を獲得していきたいと思っている。SNS 開始は本日からであるので、委員の皆様には QR コードを読み取って、ぜひフォローをお願いしたい。</p> <p>(新美委員) もう投稿されているのか。</p> <p>(生涯学習課長) 投稿はこれからになる。フォロー数が伸びていくのを楽しみにがんばってきたい。</p> <p>(久米委員) LINE は使わないのか。</p> <p>(生涯学習課長) LINE については、市の公式 LINE があり、7 月からリニューアルされている。ここにも生涯学習の情報を載せていくが、生涯学習課独自で行うのはインスタグラムとフェイスブックとする。</p>
<p>9) 各種事業について ③ものづくり教室について</p>	<p>(生涯学習課長) 今年度も J F E スチール株式会社知多製造所のご協力をいただき、夏休みの子どもたちのために、ものづくり教室を開催する。半日の教室とし、午前・午後の 2 回に分けて開催する。保護者の付き添いはなく、子どもたちだけで体験してもらう。 日程は、8 月 3 日 (木)、対象は小学校 5・6 年生、内容は製鉄所の概要説明と鉄のオリジナルキーホルダーづくりとなる。</p>
<p>9) 各種事業について ④まなびとゼミ 夏いち体験講座について</p>	<p>(生涯学習課長) ゲストティーチャーが企画する夏休みの特別講座。教えた人が教え、学びたい人が学べる環境を提供し、市民の生涯学習の推進を促す。内容は、掲載のとおり、裏面にもまたがるが、11 講座となる。全ての講座が 8 月 5 日 (土) 1 日に集中して、雁宿ホールで開催する。未就学児から参加いただける講座や親子講座など、子どもたちの夏の体験講座として、楽しんで学習に取り組むことができる内容になっている。</p>
<p>9) 各種事業について ⑤夏休み親子公共施設見学について</p>	<p>(生涯学習課長) 市内の公共施設について理解を深めるとともに、子どもたちが将来の夢や目標を描くキャリア教育の一環として、夏休み親子公共施設見学を実施する。日程は、8 月 8 日 (火)、午前・午後の半日コース。対象は市内在住の小学生とその保護者、定員は各回 15 名までとする。 午前中は、消防士のお仕事を体験しようと題し、知多広域消防指令センターと半田消防署を見学する。午後は、普段見られない施設の裏側をのぞいてみようかと題し、半田</p>



	空の科学館と半田市立図書館・博物館の裏側ウォッチングをする。
9) 各種事業について ⑥ 子ども科学体験教室について	(生涯学習課長) 小学生に科学体験の楽しさやものづくりのおもしろさを体感してもらうこと、また、ご協力いただく企業や団体のスタッフとの触れ合いの機会を提供する。 日程は8月19日(土) 13:00～16:00。場所は、雁宿ホール。協力企業・団体は、小中学校理科部会をはじめ記載の11団体。 開催当日の中学生ボランティアを昨年同様各中学校に依頼する。今年度の試みとして、子どもたちを待っている保護者向けに「スマホ教室」を実施する。詳細はこれから詰めていくが、CACに協力をお願いしている。
9) 各種事業について ⑦ サマーニューススポーツフェスティバル 2023 の開催について	(スポーツ課長) 「サマーニューススポーツフェスティバル 2023」は、半田市教育委員会主催で、半田市スポーツ推進委員連絡協議会の主管のもと、8月5日(土)に、さくら小学校体育館で開催する。 この事業は、昨年からはじめた事業で、夏休み期間を利用して、記載のニュースポーツを年齢を問わず、多くの方に触れていただくこと開催するものである。 さくら小学校を始め学童保育所や障がい者団体などにパンフレットを配布するほか、各地区のスポーツクラブや公民館などにもパンフレットを配置する予定としている。 今後、市報やHPなどで参加者を募り、本事業を進めていく。
9) 各種事業について ⑧ 第77回半田市スポーツ大会の日程について	(スポーツ課長) 「半田市スポーツ大会」は、通称「半田祭」と言われているもので、非常に歴史のある大会である 概ね、知多地区からの参加者を対象に、半田市教育委員会と半田市スポーツ協会の主催で開催し、一般の部は20種目、中学生の部は14種目、その他のシニア・レディス・小学生の部は3種目について実施される。 会場や参加料は記載のとおりで、今後、市報やHPなどで参加者を募り、実施していく。
9) 各種事業について ⑨ 新美南吉読書感想画コンクールについて	(図書館長) このコンクールは、南吉生誕100年を記念して開始した事業で、南吉作品に親しみ、その感想を絵画に表すことにより、表現力を養うとともに、読書活動の振興を図ることを目的として開催する。 今年度は、半田市立小・中学校の児童・生徒に加えて、新たに、市内在住・在学の高校生も対象とした。締切は9月13日(水)となる。 応募された作品は、厳正な審査のもと、半田市長賞はじめ4点と優秀賞6点及び優良賞を選定し、上位10点については、12月10日(日)に図書館で表彰式を行う。

	<p>また、受賞作品は、半田市立図書館で12月10日（日）から24日（日）まで、新美南吉記念館で令和6年1月4日（木）から2月4日（日）まで展示を予定している。</p>
<p>9) 各種事業について ⑩「夏休みは図書館へ行こう」 （夏休みの図書館行事）について</p>	<p>（図書館長） 小学1、2年生を対象として、司書が読書感想文におすすめの本を紹介し、感想文の書き方のポイントをお話する。7月21日（金）に亀崎図書館、25日（火）に本館で開催する。なお、本館では、図書館のお仕事体験も実施する。 「お仕事ファイル お酢をつくるしごと」は、様々な職業の方に、仕事の楽しさややりがいをお話していただき、子どもたちの社会への関心を深め、将来設計に役立ててもらうことを目的とした企画で、今回で29回目となる。 今回の講師に、現在、食酢エキスパート社員として、大学での講義や講演活動など食酢の啓蒙活動を行っている赤野裕文さんを迎え、酢がどのように作られ、家庭にどのように届くのかについて、お話をいただくとともに、酢を使った実験も予定しています。7月23日（日）に開催する。 「ナイト・ライブラリー &amp; ミュージアム」は、博物館と共同開催の行事で、閉館後の図書館で怖い話を聞いたあと、夜の博物館を探検するもの。8月4日（金）に開催する。 これらの図書行事が夏休みの思い出の一つになればと思う。 なお、作成したチラシの裏面に学齢に応じたおすすめの本の紹介を印刷し、市内小学校全児童に配布する。</p>
<p>9) 各種事業について ⑪旧中埜家住宅オリジナルポストカードプレゼントについて</p>	<p>（博物館長） 7月7日（金）から30日（日）までの間、博物館にお越しいただいた希望者の方に、旧中埜家住宅のオリジナルポストカードをプレゼントする。 7月は暦上で文月ということもあるので、遠くに住む家族や友人など大切な方に、温かみのあるお手紙を書いていただくのも素敵なことだと思う。 ポストカードには、市民の方が描いたイラスト作品を使用している。様々なかたちで、旧中埜家住宅のグッズがみなさんの大切なもの、明るいきっかけになればと思っている。</p>
<p>9) 各種事業について ⑫博物館講座「化石を発掘しよう！～木の葉化石編～」について</p>	<p>（博物館長） 8月6日（日）午後1時30分より、博物館講座「化石を発掘しよう！～木の葉化石編～」を開催する。本講座では、数十万年前に堆積した地層（栃木県那須塩原市）の岩石ブロックを割って化石を見つけ、見つけた化石は持ち帰ることができる。また、化石についての基礎知識や知多半島で見つかる化石等についても分かりやすく解説する。</p>
<p>9) 各種事業について ⑬博物館講座「天然石できれいな万華鏡を作ろう！」</p>	<p>（博物館長） 8月13日（日）午後1時30分より、博物館講座「天然石できれいな万華鏡を作ろう！」を開催する。本講座では、オブジェクトに小さな天然石（鉱物）を使った液</p>

<p>な万華鏡を作ろう！』について</p>	<p>体万華鏡を作る。液体の中で天然石がゆっくりと動くことで、様々な模様が美しく移り変わっていく様子を楽しめる。万華鏡作りのほかにも、鉱物の性質や万華鏡のしくみについても解説を行う。</p>
<p>9) 各種事業について ⑭新美南吉生誕祭（正八ちゃんの宵祭り）の開催について</p>	<p>（新美南吉記念館長）      いよいよ新美南吉の 110 回目の誕生日が近づいてきた。      誕生日の 7 月 30 日（日）には、アイブラザ半田で式典と子どもたちによる「ごんぎつね」朗読会、プロの朗読家による読み語りコンサートを行うが、新美南吉記念館では前日 29 日（土）の夜に「正八ちゃんの宵祭り」を開催する。      これは岩滑の盆踊り保存会、岩滑と岩滑新田の山車組にご協力いただき、地元を挙げて南吉の生誕を祝うものである。17 時半から縁日が始まり、18 時から各山車組によるお囃子演奏、18 時 20 分から短いセレモニーを行い、その後は盆踊りになる。生誕 110 年の今年、半田信用金庫さんが度々ボランティアとして協力してくださっているが、この宵祭りにも射的や水風船の縁日の運営で、10 名ほどの行員さんがお手伝いくださることになっている。</p>
<p>9) 各種事業について ⑮南吉と長野ヒデ子の母の世界展について</p>	<p>（新美南吉記念館長）      7 月 15 日（土）から始まる特別展「南吉と長野ヒデ子の母の世界展」のご案内。      先月、南吉の「天国」という詩が絵本になった。詩が絵本になるというのは南吉では初めてのことである。お母さんは誰でも天国を持っている。それはお母さんの背中である。お母さんの背中に負われて寝てる時、赤ちゃんにとってそこは本当の天国なのだ、という意味の詩である。この詩を皇太子妃殿下時代的美智子様が読んで、まだ 2 歳の浩宮様を負んぶしてみたら浩宮様が「オモチョイダッコダネ」と言われたというエピソードも伝えられている。      この詩を、お母さんや家族を描き続けてきた、人気絵本作家の長野ヒデ子さんが生誕 110 年に合わせて絵本化してくださった。そこで、原画や関連資料をお借りし、南吉文学にとっての母親の意味と合わせてご紹介する。      母というテーマは、南吉文学にとって重要な意味を持っており、生誕 110 年という記念の年に取り上げるにふさわしいテーマであり、ぜひ会期中にご覧ください。      特別展に関連して、8 月 13 日（日）に長野ヒデ子さんと、その娘さんで幼児に対する音楽教育が専門の長野麻子さんを招いて、親子による対談講演会を開催する。会場はアイブラザ半田講堂で、7 月 8 日（土）から予約受付、無料となる。      絵本「てんごく」の制作秘話、娘の麻子さんから見た母ヒデ子さんについてなど、ここでしか聞けないお話盛りだくさんで、サイン会も行うので、ぜひこちらもお出かけください。</p>
<p>9) 各種事業について ⑯夏休み「ごんぎつね」教室について</p>	<p>（新美南吉記念館長）      これは夏休みに親子で「ごんぎつね」について学んでもらおうというもので、市のバスを使って「ごんぎつね」ゆかりの地を巡ったり、作品が書かれた背景について話を聞いたり、はりきり網や火縄銃のレプリカといった作品に登場する昔の道具を触って体験する。7 月 8</p>

	日（土）から予約を開始している。
事務連絡 （新美南吉記念館）	<p>（新美南吉記念館長）</p> <p>「新美南吉記念館だより」221号を発行した。少し時間が経ったが、貝殻忌と5月の童話賞審査員による対談講演会の様子を載せている。</p> <p>そのほか、先ほどご紹介した井戸新に関する記事、上水道課と水道指定工事店協同組合が共同して生誕110年記念のステッカーを作ってくれたことなどを紹介している。</p> <p>上水道課では、生誕110年のキャッチコピー「さあ この泉を汲んでくれ」が綺麗な水を届ける上水道のイメージにぴったりということで、各戸に発行する水道検針標にもキャッチコピーを印字してくれている。</p>
事務連絡 （学校教育課）	※非公開
教育委員からの 意見提言等 （1）	<p>（正村委員）</p> <p>一つは、別の団体の活動で警察の方から話を聞いたとき、学校でタブレットを使って盗撮した事案が出ていると聞いた。半田市でも起こりうる話なので、タブレットの使い方の指導がすごく大事だと感じた。</p> <p>もう一つ、市議会一般質問の不登校の話の中で、教育委員会の対応として、タブレットを使ってオンラインで勉強するという回答があったが、不登校の子どもたちの中には勉強どころではない子たちがいるということも承知いただきたい。頭の中が、生きるか死ぬかの子たちがいる。その苦しみをどこにも出せない状態の中で、学校からタブレットを見なさいと言われると、ますます追い込まれてしまう。数年前だと、不登校の子どもたちへの対応として、ちょっと元気になってから考えようねといった休憩期間があったように思うが、今のようにタブレットを始めとする教育DXが進んだ結果、それが許されない状況になっていないか心配している。勉強したいけどできない、学校に行きたいけど行けない子どもたちがいて、彼らはそれらの問題が解決されないと前には進めない。それらの子を理解し、寄り添う教育委員会であってほしい。</p> <p>（主任指導主事）</p> <p>タブレットの使い方については、やってはいけないことを指導する情報モラル教育から、自分たちの学びや生活のために上手に使っていこうというデジタルシティズンシップ教育へ移行している。ICT教育について考える情報部会やICT未来創造協議会などの場において、実際に現場で活用できる資料を作り、それを各学校に展開しながら進めている。今のところ半田市ではご意見のあった事例の報告はないが、起こりうることだという認識を持ってやっている。</p> <p>不登校児童生徒への対応については、我々も学校も仰っていただいたことと同じ気持ちでいる。したがって、何が何でもタブレットを渡して授業に参加しなさいと言うつもりは一切ない。個に応じた対応をしていく。その中で、授業を受けたいという申出があれば、当然タブレットを活用した授業への参加も提案する。まだそこへ気持ちが向かない子であ</p>

	<p>れば、あえて渡さない子もあり、逆に渡すことによって担任と繋がりを持つことが必要な子には渡すこともある。やはり個に応じたタブレットの活用の仕方を、一人一人丁寧に話をしながら進めていくというところでは、教育委員会も学校もそういった認識でいる。</p> <p>(正村委員)</p> <p>余裕のない子は、保護者と意見の相違があってもなかなか訴えられない。さらに、学校でも頑張れと言われてしまった場合は辛い。学校に来ていることで、来られているじゃないかと判断されてしまわないか。来ることが目いっぱいの子もいる。</p> <p>教育として、どこまで許すか、どこまで認めるかという見えない世界の話であり、すごく難しいことは承知しているが、寄り添うという姿勢を現職の先生方が示してくださると救われる。教育委員会が個に応じた対応を考えていることは理解したので、その思いを現職の先生にも伝えていただきたい。</p> <p>特にコロナ明けから、そういった寄り添ってくれる先生が減っているような気がしているので、意見としてお伝えする。</p> <p>(教育長)</p> <p>ありがとうございます。そういった声は、各学校現場に我々が伝えていかなければいけない。教員が寄り添って対応することについても、再度確認をしていきたい。</p>
<p>教育委員からの 意見提言等 (2)</p>	<p>(堀崎委員)</p> <p>幼保小中連携とよく言うが、今一度きちんとできているか見つめ直してほしい。子どもたちが触れ合えば連携だと考えているのではないかと危惧している。</p> <p>連携が、コロナもあって大変下火になっていると感じている。ただ、一番大事なことは、触れ合うことではなく、カリキュラムの連携のこと。</p> <p>こう思ったきっかけは、先日、幼稚園訪問に行った際、活動の中で振り返りがあった。振り返りは、教育効果がすごくある。授業を見ていると、中学校ではきちんとやっていたが、小学校は物足りなかった。幼保小中と上がっていくときに一貫したシステムが整っていることで、より教育効果が上がる。そこで、幼保小中連携の重要性を改めて感じた。</p> <p>もう一つは、人と人との連携。先生と保護者、幼稚園保育園と学校など。昨日、担当者会に参加した際、小中学校の連携が取れていなかったケースがあった。学校間、園と学校間の連携をもっと密にしていかないと、最後にしわ寄せがいくのは子どもたち。</p> <p>キャリア教育においても、小学校4年生が企業の方を招いて仕事の話聞く授業があり、それを踏まえて中学校でも取り組みを進めていけば、さらに効果があると思う。</p> <p>幼保小中連携について、今一度、充実を図っていただきたい。</p> <p>(教育長)</p> <p>ご意見ありがとうございます。ただ、下火になっているという見方はしていない。小中のキャリア教育のカリキュラムも今年度見直す計画はしている。ただ、学校によって温度差があることは確かだと思うので、ぜひまたそういった連携を深めていきたい。</p>

教育委員からの  
意見提言等  
(3)

(新美委員)

先日、地域スポーツ文化芸術活動支援事業説明会があった。

部活動が移行していく中、5つのスポーツクラブと、様々な競技団体の方を対象に説明会が開かれた。内容は、受け入れてくれる団体等に、補助金の申請をしてくださいというものだった。

ただ、事業者の人たちは、それよりも何をどう進めていくのか、どうやって受け入れていくのか、何の資料を作るんだといったように、教育委員会側と温度差があり、後ろで聞いていると、対立するような構図になっていたと感じた。

地域の人からすると、学校側から土日の受け皿としてやってくださいとお願いをされている。それにも関わらず、手を挙げて補助金申請をしないという説明会だったので、納得がいかなかったと思う。補助金という仕組みではなくて、事業費を渡して委託としてやってくださいとするのがいいのではないかと思った。

また、各団体がそれぞれ思っていることがあると思う。例えば、部活動の道具をそのまま使っているのかということ。道具は部活動のものだから、部活動ではない土日の活動においては、新たに全部用意しなければいけないものなのか。おそらく、そういった疑問がたくさん出てくるので、まずは実際に競技の受け皿になりそうな団体を対象に説明会を開いてはどうか。今こう考えていると説明することで、質問が各団体から出てくると思うが、それらの意見を聞いて作り上げていかないといけない。市としては、令和6年から予算措置も必要というところで、タイミングやリミットがあると思うが、団体はそれを知らない。まだ1年も先なのに、何で予算の話があるのかという気持ちになる。具体的には、何人受け入れるか分からないが予算を組めというような話もあったりしたので、それらの話が今どのような状況で動いているのか教えていただきたい。

(スポーツ課長)

新美委員がご指摘いただいた通りで、大変申し訳ない会議であったと深く反省している。市の考え方であったり、今後の各団体の進め方、あるいは事業費等に関して、昨日付で改めてお詫びの文書と、今後の進め方の文書とを、メールと郵便でそれぞれ送った。事業費に関しても未定であり、概算で算出が可能な団体に関してはご報告をいただくこともできる。算出できない団体に関しては、今、出していただく必要はないという案内をしている。

受け入れ可能人数等に関しても、未定なところがあると思うので、今後、各総合型地域スポーツクラブや競技団体の会合に改めてお伺いし、詳しく説明をさせていただきたいと考えているということも併せてご案内した。

(新美委員)

受け入れ先の団体側は、やる気が本当にあるので、うまく関係を構築して進めていてもらいたい。

(教育長)

ありがとうございました。今後も努力して参りますので、またお支えください。

<p>教育委員からの 意見提言等 (4)</p>	<p>(久米委員)</p> <p>先日、岩滑小学校の学校訪問させてもらったときに、窃盗事件があつてすぐだったので、何かしらの対策が必要だと教育部長とも話し合った。</p> <p>そんな中で、防犯カメラという話も出ていた。今回は窃盗で済んだが、傷害事件が起こったら大変なことになる。防犯対策について、早急に検討いただきたい。</p> <p>(教育部長)</p> <p>半田市教育委員会は、地域の方たちに対して開かれた学校を目指している。したがって、とにかく施錠するような方針にはしたくない。また、先生方に見回りなどを頑張れ頑張れとも言いたくない。結果的に何ができるか考えると、やはり防犯カメラが有効だと思う。</p> <p>ただ、防犯カメラがあつても、外から入ってくる不審者を止めることは難しい。それを実践するなら、常にモニターを見ている人が必要。その人がいて、初めて機能するものだが、現実的ではない。</p> <p>そうなると、モニターは設置せず、ドライブレコーダーのように録画しておくだけのものになるが、これであれば割と少ない金額で複数個所に設置できる。学校教育課の中では、そういったものの予算化を検討しているところ。目途が立てば報告させていただく。</p>
<p>教育委員からの 意見提言等 (5)</p>	<p>(桂委員)</p> <p>小中連携の話にもなるが、「ふれあい」が作られ、繋がれていっていると思うが、ただそこにあるだけになっていないか心配している。小学校から中学校へ進学するときにも引き継がれていると思うが、現場でその子と対峙する先生が、本当にその子のことを知っているのか。学校間では引き継いだかもしれないが、現場の先生には伝わっていないという状況があるのではないか。</p> <p>もちろん、「ふれあい」を丁寧に見られている先生はいるだろうが、見るだけではわかりきらない部分もたくさんある。その点は、人と人で繋いでいくことも必要だと思う。</p> <p>幼稚園で積み上げたものは小学校に引き継いでほしい。さらに小学校でも積み上げ、その上に中学校の積み上げがあつてほしいと思うが、引継ぎができていないと、1からスタートになってしまう。そうなっているケースがあるように感じているので、丁寧に連携して行ってほしい。</p> <p>(主任指導主事)</p> <p>学校に伝えているのは、「ふれあい」を真ん中に置いて、保護者と懇談してください。懇談会や家庭訪問のときには必ず「ふれあい」を持って行ってくださいということ。</p> <p>ただ、なかなか全てが上手くいっていないと反省している。引き続き、学校には伝えていく。</p> <p>(桂委員)</p> <p>引継ぎをする先生と先生の真ん中において繋ぐことも必要かと思う。</p>

	<p>(教育長)</p> <p>特別支援の学級数も増えており、新たに「ふれあい」を作成する人も増えているので、やはり連携を密にしていかなければならない。</p>
<p>次回開催等</p>	<p>(事務局)</p> <p>教育委員会連合会総会  日時：7月5日(水) 13時30分～  場所：刈谷市総合文化センター</p> <p>7月定例教育委員会  日時：7月25日(火) 10時00分～  場所：半田市役所4階 庁議室</p> <p>(教育長)</p> <p>6月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 12時20分 〉